

都道府県・政令指定都市名	名古屋市
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	総務局総合調整部男女平等参画推進室
担 当 職 員 数	7 人 (専任 7 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	名古屋市男女平等参画推進協議会
設置年月日・根拠	昭和 52 年 12 月 10 日 根拠: 名古屋市男女平等参画推進協議会規程
長 の 役 職	総務局所管副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	名古屋市男女平等参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 12 月 9 日
構 成 員	15 人 (女性 8 人、男性 7 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	名古屋市男女平等参画基本計画2015		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	男女平等参画推進なごや条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3 平成 年 月 日
目 標 値	27 年度まで	40~60 %	年度まで	%	年度まで %
根 拠	名古屋市男女平等参画基本計画2015				
対象となる審議会等の範囲	法令または条例により設置されている審議会				
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (92)	うち女性委員を含む審議会等数 (91)	
			延総委員等数 (2,225)	延女性委員等数 (788)	女性比率 (35.4)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (92)	うち女性委員を含む審議会等数 (91)	
			延総委員等数 (2,225)	延女性委員等数 (788)	女性比率 (35.4)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (19)	うち女性委員を含む審議会等数 ()	
			延総委員等数 ()	延女性委員等数 ()	女性比率 ()
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (4)	
			延総委員等数 (131)	延女性委員等数 (21)	女性比率 (16.0)
目標値以外の目標設定	平成27年度までに、DVを人権侵害と認識する人の割合90% など				
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 24 年 4 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (「審議会等委員への女性の登用促進要綱」により委員選任の事前協議を実施)			

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況		調査時点コード	1	平成25年4月1日	2	平成25年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
		管理職総数			女性管理職の内訳			
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)	
本庁	計	456	28	6.1	5	0	23	
	うち一般行政職	433	25	5.8	5	0	20	
支庁・地方 事務所等	計	804	117	14.6	18		99	
	うち一般行政職	552	38	6.9	13		25	
全体	計	1,260	145	11.5	23	0	122	
	うち一般行政職	985	63	6.4	18	0	45	
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—	
	教育委員会	68	10	14.7	0	0	10	

(2)女性公務員の採用状況 平成24年4月1日～25年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	1,037	454	43.8
うち 上級	620	245	39.5
うち一般行政職	466	190	40.8
うち 上級	452	183	40.5
うち警察関係	—	—	—
うち 上級	—	—	—

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(平成27年度時点での行政職の女性管理職員数(行政職)60人)
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	名古屋市男女平等参画推進センター	愛称・通称	つながれっとNAGOYA
設置年月日	平成 15 年 6 月 18 日	施設形態	○ 単独施設 複合施設
所在地等	郵便番号: 460-0012 住所: 名古屋市中区千代田五丁目18番24号 電話番号: 052-241-0311 FAX番号: 052-241-0312 ホームページ: http://www.tsunagalet.city.nagoya.jp/		
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 参画プラネット) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 総務局総合調整部男女平等参画推進室(相談事業のみ)、調査・研究) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 参画プラネット) その他()		
職員数	常勤 1 人、 非常勤 6 人	予算額	平成25年度 64,700 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 講演会、ホームページや情報誌等における啓発)) ○ 2. 講座(主な事項:)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 女性のための総合相談、男性相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項:)) ○ 5. 苦情処理(主な事項:)) ○ 6. 交流促進(主な事項: NPOをはじめとする市民との協働による事業の実施)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) ○ 9. 調査研究(主な事項:)) ○ 10. その他(主な事項: 市民活動支援事業))		
(男女共同参画・女性に関するもの)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有	名称等: 名古屋市男女平等参画推進会議	加盟団体数	40団体
	<input type="radio"/> 無		会 員 数	46人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有			
	<input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
	2. 機関誌の発行			
	3. 広報啓発パンフレット作成			
	4. その他 { 内容: }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 { 名 称: ÷
交付先: ÷ }
- 7. その他 { 内容: ÷ }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	76,535	74,932	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0074 %	0.0073 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費		117,400	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有 <input checked="" type="radio"/> 無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:)	有

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 名古屋市男女平等参画基本計画2015 推進状況報告書
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

15 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女平等参画審議会	男女平等参画の推進に関する事項の審議	15人	随時
・ 男女平等参画推進会議	会議の運営、事業の実施	46人	年2回
2. 広報啓発			
・ 男女センター10周年記念事業講演会	男女平等参画の視点から考える防災 講演会	450人	6月
3. 講座			
・ 指定管理者による定期講座	女性のチャレンジ支援や人権尊重などに関する講座実	約2,000人	年2回
・ 出張講座	男女平等や女性への暴力防止などに関する催事への講師派遣事業	—	年5回
・ 研修	女性への暴力防止、セクハラ防止研修	150人	年2回
4. 相談事業			
・ 女性のための総合相談	個別相談(電話・面接・専門相談)及びサポートプログラ	約4,000人	週6日
・ 自助グループの活動支援	自助グループの活動支援	—	随時
・ 法律セミナー等	相談件数の多い法律セミナー等	約400人	年10回程度
・ 男性相談	男性を対象とした電話による相談事業	70人	月3回
5. 情報収集・提供			
・ ホームページの運営	各種情報提供	—	随時
・ 情報コーナー	資料配架、パネル展示等	—	随時
6. 苦情処理			
・ 男女平等参画苦情処理委員	市の施策や人権侵害に対する苦情の申し出の処理		随時
7. 交流促進			
・ つながれっとまつり	公募市民による実行委員会企画募集、市民活動交流ワークショップなど	300人	年1回
・ 市民交流事業	市民、市民団体等のネットワーク形成のための講演会・交流会	800~1,000人	年12回
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 主催事業	定期講座等の企画運営を指定管理業務としてNPO法人	—	随時
・ 市民企画公募委託事業	NPO等市民団体を対象とした公募委託事業	—	年4回
・ 託児委託	NPO法人への市主催事業に付随する託児の委託	300~400人	随時
・ セクハラ研修	県中小企業団体中央会等に対する広報協力依頼	50人	年1回
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・ 中学生向け教育資料作成	教育資料の作成・配付	23,000人	年1回
・ 小学生向け教育資料作成	教育資料の作成・配付	20,100人	年1回

政令指定都市名

名古屋市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在

平成25年5月1日現在

その他：平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成25年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	59	6	10.2	
	2 民生委員推薦会	14	6	42.9	
	3 国民健康保険運営協議会	19	8	42.1	
	4 地方社会福祉審議会	33	10	30.3	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	8	40.0	
	7 公害健康被害認定審査会	15	2	13.3	
	8 損害評価会	15	5	33.3	
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	44	5	11.4	
	11 建築審査会	7	4	57.1	
	12 開発審査会	7	4	57.1	
	13 介護認定審査会	625	227	36.3	
	14 精神医療審査会	20	6	30.0	
	15 市町村国民保護協議会	23	8	34.8	
	16 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
	17 感染症診査協議会	30	6	20.0	
	18 市町村都市計画審議会	20	7	35.0	
	19 市街地再開発審査会	20	4	20.0	
	20 障害程度区分認定審査会	136	38	27.9	
	21 児童福祉審議会	12	4	33.3	
	合 計	1,131	363	32.1	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	68	10	14.7	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	38	4	10.5	
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7	
	合 計	131	21	16.0	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
92	91	2,225	788	35.4